

平成 27 年
第 2 回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第 1 号

平成 27 年 8 月 7 日（金曜日）

議事日程 第 1 号

8 月 7 日午前 10 時 58 分開議

日程第 1、会議録署名議員の指名

日程第 2、会期決定の件

日程第 3、報告第 1 号乃至第 3 号

出席議員（12 人）

議 長	12 番	八 田 盛 茂 君
副 議 長	6 番	鈴 木 喜 明 君
	1 番	加 納 洋 明 君
	2 番	片 平 一 義 君
	3 番	青 山 祐 幸 君
	4 番	秋 元 智 憲 君
	5 番	小 貫 元 君
	7 番	白 川 祥 二 君
	8 番	道 下 大 樹 君
	9 番	梶 谷 大 志 君
	10 番	吉 川 隆 雅 君
	11 番	角 谷 隆 司 君

列席者

管理者 北海道知事 高 橋 はるみ 君

出席説明員

専任副管理者 小 林 亘 君
副 管 理 者 白 井 俊 君

会計管理者	石	橋	秀	規	君
総務部長	編	田	和	久	君
振興部長	藤	田	謙	二	君
参事(総務担当)	山	田		聡	君
参事(管理担当)	上	田		均	君
参事(企画振興担当)	富	木	浩	司	君
参事(計画担当)	磯	田	正	勝	君
参事(施設担当)	青	山	和	男	君
出納室長	舟	生	洋	美	君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	山	田		聡	君
書記(同)	横	田		聡	君
書記(同)	三	谷	圭	弘	君

午前10時57分開会

1. 開 会

○議長(八田盛茂君) ただいまより、本日招集されました平成27年第2回定例会を開会いたします。

1. 開 議

午前10時58分開議

○議長(八田盛茂君) これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長(八田盛茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

秋	元	智	憲	君
片	平	一	義	君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長(八田盛茂君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長(山田聡君) 管理者から提出のありました議案は、報告第1号ないし第3号であります。

このほか、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長（八田盛茂君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日8月7日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、報告第1号乃至第3号

○議長（八田盛茂君） 日程第3、報告第1号ないし第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者小林亘君。

1. 報告第1号乃至第3号の説明

○専任副管理者（小林亘君） ただいま議題となりました報告第1号ないし第3号につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案をごらんください。

報告第1号ないし第3号につきましては、当管理組合が出捐及び出資しております一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会など3法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（八田盛茂君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して質問します。

初めに、国直轄事業北防波堤延長工事についてです。

この問題の第1に、予算要求と配分額の乖離について質問します。

北防波堤延長工事の平成27年度予算要求額が20億円に対して、国から7億500万円の予算配分となりました。当初予算比では約35%です。昨年度は、予算要求額に対して約36%となっています。平成22年度、平成23年度に至っては、予算要求額の6%になります。これらの経過は、国として、北防波堤工事については緊急性がないと判断しているとしか思えません。昨年度に引き続き、今年度も、事業費で予算要求額に対して低い割合の配分となった理由を説明してください。

また、平成25年度からはゼロ国債による予算措置が行われていますが、なぜゼロ国債が導入されることになったのか、説明してください。

昨年度の予算要求22億円の場合、ケーン製作4函分で予定していました。当時、説明を受けたのは100メートルを一くくりで事業実施したほうが経済的であるという理由だったと記憶しています。と

ころが、2函しかつくれませんでした。今年度は、つくったそのケーソンを据えつけることになりません。予算要求額は、平成25年度の9億円から平成26年度に22億円と2.4倍にはね上がりました。それでも、平成26年度、平成27年度は35%前後の予算配分であり、現実的でない予算編成となっています。このように予算配分が要求額の35%という現状で、今年度の予算配分の2.8倍の要求額を算出した根拠について示してください。

当初予算作成のときに現実的な予算提案にならないのでしょうか、説明をしてください。

北防波堤延長工事は、各母体の財政状況が厳しい現状で、防波堤島外150メートルと合わせて133億円の工事を行うものです。現在、地盤改良済みが108メートル、ケーソン製作済みが50メートルという到達点です。400メートルのうち、完全にでき上がっている部分はありません。しかも、でき上がっている4500メートルの防波堤は3度も壊れました。つくるそばから壊れるのですから、つくらなければいいのです。

そこで、事業費についてです。

物価の値上がりや労務単価が上がっていますが、計画当時の133億円という事業費は変わらずに事業実施できるとお考えでしょうか、お答えください。

北防波堤工事の第2に、マイナス14メートルバースの静穏度について質問します。

北防波堤工事の根拠は、マイナス14メートルバースの静穏度が保たれていないということですが、平成14年から平成18年にかけて海象計ではかった現在の静穏度が93.8%であり、1年間で基準以上の波の日が342日です。これを97.5%にすれば355日にかかります。この13日間のために行っている工事が北防波堤の延長工事です。

この静穏度97.5%の根拠について、国際基準なのか、法律的縛りがあるからなのか、どこで、どのように決まっている基準か、具体的に説明してください。

道内の港湾において、97.5%の静穏度が保たれていない岸壁を有する港湾はどの程度あるのでしょうか、港湾名と静穏度も含め、説明してください。

平成24年から始まった海象計によるデータの分析はどのようになっているのか、説明してください。

北防波堤延長工事の第3に、西1号岸壁の利用状況についてお伺いします。

平成26年石狩湾新港統計年報によれば、西1号岸壁の昨年の利用状況は21隻でした。荷役作業に影響があったということは聞いていません。平成18年の供用開始からの利用状況では、マイナス14メートルバースを利用した船の数は187隻、そのうち王子エフテックスの船が151隻と、約81%をこの企業が使用しています。事実上の専用埠頭となっています。

中央埠頭では、北ガスは専用栈橋を建設しています。このマイナス14メートルバースは67億円の税金をかけて建設された岸壁です。9年間で151隻の王子特殊紙と王子エフテックスのチップ船が、波の高さを理由に荷役作業を中止したという事実の有無について説明してください。

9年間に、チップ船以外の船で、港湾の他のマイナス10メートル岸壁で接岸不可能な船、つまり、マイナス14メートル岸壁でなければ接岸できない船は何隻か、説明してください。

事実上の専用埠頭でありながら、道民の税金を投入することについて見解を述べてください。

次に、港湾計画改訂についてです。

第1に、西地区の内容について質問します。

港湾計画の改訂では、西地区にマイナス12メートル岸壁と埠頭用地の建設が盛り込まれました。当初、このマイナス12メートル岸壁では、取り扱いバルク貨物の内容として輸出米と風力発電の機材と管理組合は説明していましたが、今回の港湾計画の改訂では石灰石とパームヤシ殻を取り扱うとなっています。

港湾統計によれば、石灰石の平成26年の取扱量は10万8000トンであり、港湾計画の改訂で15万トンにふやすと言います。現状では、石灰石の移入後の状況について、移入された石灰石を加工できる企業が背後地に操業しているのか、さらには、移入後の流通ルートについて説明してください。

どのような理由から現状の約1.5倍の移入量になるのか、説明してください。

もう一つのバルク貨物は、再利用資材パームヤシ殻です。石狩湾新港における取扱量はゼロです。取り扱う企業もいません。企業ヒアリングで取り扱うという企業がいて、その予定する量が約29万トンということで、こんないいかげんな理由で港湾機能を整備することは許されません。29万トンのパームヤシ殻の輸入先はどこになり、その生産規模について説明してください。

また、企業ヒアリングの方法と、29万トン取り扱うという裏づけはどこにあるのか、説明してください。

港湾計画改訂前に策定した石狩湾新港長期構想において石狩湾新港長期構想計画検討委員会の設立趣旨の中に「長期構想を踏まえ、地域の発展方向に寄与する“みなとづくり”を進めるため、10年～15年程度将来を目標年次とする『港湾計画』を策定する。」とあります。長期構想では、この埠頭用地を指して流通型の大型食料備蓄拠点とあります。今回の港湾計画改訂による石灰石とパームヤシ殻は長期構想を踏まえていないと考えますが、見解をお願いします。

また、港湾計画改訂によるマイナス14メートルバース及び1号、3号荷さばき地の活用については、どのように位置づけられているのか、説明してください。

港湾計画の第2に、東地区に関して伺います。

長期構想を策定する土台として、石狩湾新港将来ビジョンが平成24年に策定されました。このビジョンでは、「強み－活かすべき特性－」として、リサイクルポートに指定され、金属スクラップ輸出量は全道1位であると記されています。ところが、金属くず輸出量の平成25年度の道内シェアは、1位が室蘭港で、第2位が石狩湾新港、第3位が釧路港となっています。

東埠頭の計画は、石狩湾新港将来ビジョンに基づき、石狩湾新港長期構想を踏まえ、港湾計画として決められましたが、既に前提が崩れている現象が起きています。現在でも、東地区は、平成20年度よりマイナス10メートルの泊地しゅんせつを行い、この7年間で1億1900万円の事業費がかけられています。毎年、掘り続けなければならない状況です。

今度は、港湾計画改訂で東地区に新しい埠頭とマイナス12メートル岸壁をつくることになっています。ところが、その前の泊地がマイナス10メートルすら確保できないのですから、新しく泊地をつくる、これに約23億円をかけるというわけです。新しい岸壁整備をした後で、現在の泊地しゅんせつのように毎年しゅんせつするのでしょうか。

平成21年の金属くずの輸出は、港湾計画改訂の目標値を上回る15万7355トンの輸出がありました。このときは、現在の埠頭用地内で対応できたのでしょうか、説明してください。

埠頭用地内で対応したか、ほかの用地を活用したか、どちらにせよ、現在の港湾施設で港湾計画の目標値に対応してきた実績があります。リサイクル系貨物の集約もあわせて行うといいますが、そのことも含め、新たな埠頭用地建設の必要性について、具体的な数字も示して説明してください。

新しい埠頭用地の建設で心配になることが、砂の流れの変化です。石狩湾新港の特徴は砂地に無理やりつくった港です。ですから、東側では砂がたまり、西側では銭函海岸などで海岸浸食が起きています。石狩湾新港港内でも、先ほど述べたように東地区で毎年しゅんせつを繰り返し、今年度は、新たに交付金事業で東地区のマイナス3メートル泊地しゅんせつが加えられました。このように、砂の堆積は石狩湾新港内では注視しなければいけない問題です。

新たな埠頭用地建設により、港内の砂の流れに変更が生じることがないのか、砂の流れの港湾内の影響についてどのように調査したのでしょうか。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、北防波堤工事に関し、まず、平成27年度予算の配分額についてでございますが、平成27年度予算要求額20億円に対しまして、7億500万円の予算配分となったことにつきましては、国において、社会経済情勢や財政状況などを勘案した上で予算配分されたものと承知しております。

次に、ゼロ国債の活用についてでございますが、ゼロ国債は、公共事業の発注平準化の効果のほか、早期の工事着手が必要な事業について効率的な事業の進捗が図られるものであり、本港の北防波堤工事におきましても、気象・海象条件により工期が制限されることなどから活用されているものと承知しております。

次に、平成28年度予算要求額の根拠についてでございますが、当初予算要求におきましては、北防波堤の早期完成に向け、事業の進捗を図るため、年間施工可能量などを勘案しながら必要な額を要求しているものでございます。

次に、当初予算要求のあり方についてでございますが、当初予算要求におきましては、事業進捗を図るために必要な額を計上したものでございます。管理組合といたしましては、今後とも、所要の予算額の確保に向け、さまざまな機会を通じて国に要請してまいりたいというふうに考えております。

次に、北防波堤工事の全体事業費についてでございますが、事業費につきましては、物価などさまざまな要因により変動するものではございますけれども、現状では、北防波堤工事の全体事業費が変更されるということは承知しておりません。

次に、マイナス14メートルバースの静穏度に関し、まず、静穏度の根拠についてでございますが、静穏度につきましては、国土交通省の港湾施設の技術上の基準を定める省令に基づく告示によりまして、原則として、年間を通じて97.5%以上の荷役を可能とする静穏度が確保されていることとされているところでございます。

次に、道内の港湾における静穏度の状況についてでございますが、このたび、聞き取り調査を行っ

た道内の重要港湾9港につきまして、2港を除き、97.5%の静穏度が確保されていない岸壁を有するとの回答があったところです。

なお、各港の静穏度の詳細につきましては、把握はしておりません。

次に、海象計によるデータ分析結果についてでございますが、平成22年3月21日の貨物船ドンフォン号の座礁により、同年3月から平成24年8月までデータがとれない状況となっておりますが、その後は、国において正常にデータが計測されているというふうに聞いております。

なお、現段階では、詳細なデータ分析はなされていないと聞いております。

次に、西1号岸壁の利用状況に関し、まず、荷役作業を中止した事例についてでございますが、利用者からの報告では、平成18年の供用開始以降、強風や高波など悪天候が原因で荷役作業を中断したケースは11回、荷役作業に支障が予想されることから、天候の回復を待って入港したケースは7回で、合計18回となっております。

次に、チップ船以外の接岸状況についてでございますが、これまでに船の喫水を理由にマイナス14メートル岸壁を利用した船舶としては、石材などを扱った大型船舶で6隻となっております。また、岸壁利用のふくそうなどさまざまな理由からマイナス14メートル岸壁を利用することとなった船舶は、合計31隻となっております。

次に、西1号岸壁の整備のあり方についてでございます。

この岸壁は、本港の利用促進を図ることを目的に、不特定多数の理由を想定した公共埠頭として、国費等により整備したものでございます。

なお、木材チップ船以外の利用の例といたしましては、現在、北海道電力株式会社による火力発電所建設に伴う資材の受け入れなどにこの岸壁が利用されているところでございます。

次に、港湾計画の改訂に関し、まず、西地区の石灰石移入後の取り扱いなどについてでございますが、本港に移入された石灰石の取り扱い企業は札幌市にあり、札幌圏の生コンクリートプラントへ供給しており、主に高強度を要する高層建築物などのコンクリート用骨材として利用されていると聞いております。

次に、西地区の石灰石移入量の見込みについてでございますが、本港での石灰石の取扱いは、近年、増加傾向にございまして、石灰石取り扱い企業へのヒアリングから計画貨物量の15万トンを見込んだところでございます。

次に、パームヤシ殻の輸入先などについてでございますが、パームヤシ殻の輸入を予定している企業によりますと、輸入先はインドネシアやマレーシアなどの東南アジアであり、また、バイオマス発電用資材のパームヤシ殻の当該地域での生産につきましては、十分な量が確保されているというふうに聞いております。

次に、バイオマス発電関連企業へのヒアリングの方法などについてでございますが、バイオマス発電施設を計画している企業への訪問や相手企業が来訪した際にヒアリングを行い、輸入量や輸入先に関する具体的な計画が示されましたことから、28万5000トンのパームヤシ殻の輸入を見込んだところでございます。

次に、長期構想における西地区の位置づけについてでございますが、長期構想では、西地区につい

ては、流通型の大型食料備蓄拠点のほか、エネルギー供給拠点としての利用も掲げており、バイオマス発電用資材のパームヤシ殻を西地区で取り扱うことについては適切なものであると考えております。

また、長期構想を踏まえて計画された岸壁や埠頭用地に石灰石などの新たな貨物の取り扱いを位置づけることは、港湾計画の策定上、特段の問題がないものと考えているところでございます。

次に、マイナス14メートルバースにおける荷さばき地の活用についてでございますが、マイナス14メートルバースの利用については、木材チップ及び石材運搬船を見込んでおり、埠頭用地につきましては、石材4.2ヘクタール、石灰石2.3ヘクタール、発電燃料8.5ヘクタールの合計最大15ヘクタールを必要と見込んでおり、既存の埠頭用地6.1ヘクタールに新たな埠頭用地6.6ヘクタールを加える計画としたところでございます。

次に、東地区の岸壁整備後のしゅんせつについてであります。現在行っているマイナス10メートルの維持しゅんせつにつきましては、漁船用の旧港口から流入した漂砂が長期間で堆積したものであり、今回計画したマイナス12メートル岸壁については、整備後の維持しゅんせつを現状では想定しておりませんが、航路や泊地の水深を確保することは港湾の機能を維持する上で重要なことと考えておりますので、今後とも適正な管理に努めてまいりたいというふうと考えております。

次に、東地区埠頭用地の金属くず輸出への対応についてでございますが、平成21年における東地区の金属くずの取り扱いについては、東埠頭木材岸壁や東2号岸壁など複数の埠頭用地で利用調整を行いながら取り扱ったものでございます。

次に、埠頭用地建設の必要性についてでございますが、東地区においては、リサイクル貨物の集約及び船舶の大型化に対応するため、新たな岸壁などを計画したところでございます。新たな埠頭用地につきましては、金属くず9.5ヘクタール、砂利・砂など6.2ヘクタールの合計で最大15.7ヘクタールが必要と見込み、埠頭用地12.3ヘクタールの計画をしたところでございます。

なお、既存の埠頭用地につきましては、増加を見込んでいる砂利・砂やほかの埠頭から集約するリサイクル貨物の利用を見込んでいるところでございます。

最後に、埠頭用地建設による砂の流れへの影響についてでございますが、今回の港湾計画の改訂に当たり、港湾内での砂の移動に与える影響について調査は行っておりませんが、本港におきましては、これまでに港湾内への砂の移動をできるだけ少なくするため、防砂堤等を整備してきたところでございます。東地区に新たに計画した埠頭用地は、それら外郭施設に囲まれた水域における施設でございますことから、砂の流れに与える影響は軽微であるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再質問します。

最初に、北防波堤の工事についてですが、答弁によれば、石狩湾新港としては、どれだけ予算を配分するかは関係なくて、ここまでの工事をやりたいということで予算計上を行った、ところが、そこまでは予算がつかせませんでした、こういう話です。ゼロ国債についても、効率的な事業の進捗を図るために国が措置したのであって、管理組合は関与していませんと。ここに見えてくる問題は、北防波

堤工事が国任せの工事だという実態です。答弁では、国が社会経済情勢や財政状況などを勘案した上で予算配分されたと言いますが、国が工事の早期完成のための予算要求に応じないというのであれば、これらの理由以外にも緊急性がないと判断しているからではないですか。

次に、北防波堤の全体事業費ですけれども、変更されることは承知していませんということでした。既に完了している事業は、地盤改良108メートル、ケーソン製作50メートルです。ケーソン製作のときの予算配分は、私が小樽市議会の中で説明を受けたときは5億7500万円でした。来年度の予算要求ではケーソン製作50メートルで8億円と。計画が変更されることは承知していないと答弁があったのですけれども、現にケーソン製作だけでも異なってきているのではないですか。北防波堤工事が計画より上回るようになっても事業を実施するのでしょうか、防波堤島外も含めてお答えください。

次に、静穏度について聞きます。

道内7港が静穏度97.5%を確保されていないということでしたけれども、同じように静穏度97.5%を確保されていない港湾は、防波堤の整備が進められているということかどうか、説明をしてください。

次に、西1号岸壁です。

マイナス14メートル岸壁でないと接岸できないチップ船以外の船は37隻という答弁でした。しかし、31隻はほかの岸壁でも接岸できたということです。そこで、統計年報によれば、平成18年度以前は3万トン以上の船の取り扱いが記載されていません。マイナス14メートル岸壁の供用開始によって3万トン級が着くようになりました。

平成18年以降の西1号岸壁の大型船の利用については、3万トン以上の船舶になると思いますが、6隻とも3万トン以上と認識してよろしいのか、認識が異なれば詳しく説明してください。

次に、港湾計画の改訂について、西地区から伺います。

石灰石もパームヤシ殻も、企業ヒアリングで量を決めているという答弁でした。随分、親切な取り扱いだと思います。加えて、石灰石の取り扱い企業は新港の背後地にはいませんということです。パームヤシ殻、PKSについては、生産量について十分な量が確保されているという答弁でした。確かに生産量は伸びています。答弁にあったインドネシアやマレーシアで年間約600万トン以上とも言われています。その5%を石狩湾新港で取り扱うと言うのです。そして、具体的な計画が示されたから港湾計画の改訂にのせたということです。答弁では、全ての貨物が同時に入ってきて、だから、これだけ必要なのだと。しかし、実際には同時に船が着くわけではないですから、貨物が搬入され、新たな貨物が入ってくることになると思います。

そこで、PKS年間28.5万トンは、年に何隻分と計算して、1隻当たりの輸入量と、貨物が荷さばき地から搬出されるまでの所要時間はどのくらいになるのでしょうか、お答えください。

次に、長期構想との整合性についてです。

港湾計画の改訂によって、PKSや石灰石を取り扱うことは問題ない、こういう答弁でした。港湾計画上は、新たな埠頭用地で食料備蓄拠点に関する整備とはされていません。食料備蓄拠点という長期構想のプランについてはどのようにしていくのか、お答えください。

最後に、東地区についてです。

リサイクルポートとしては、道内のほかの港湾と調整が必要だと考えています。新たに埠頭用地を建設することによって、石狩湾新港が道内のほかの港から荷物を奪う結果となったら意味がありません。

答弁では、新たな埠頭建設によって新しくしゅんせつする可能性については否定しませんでした。それなのに、砂の流れに与える影響は少ないということです。それならば、新たにしゅんせつすることはありません、このように答えるべきではないでしょうか。埠頭用地をつくった結果、しゅんせつや防砂堤を考えなければならないのであれば、港湾計画改訂に合わせて示されなければならない問題です。港湾内の砂の流れについて調査すべきではないでしょうか、答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、北防波堤工事に関し、まず、予算要求と配分額についてでございますが、予算要求におきましては、管理組合として事業進捗を図るために必要な額を計上したものであり、また、予算の配分は、国において社会経済情勢や財政状況などを勘案した上でなされたものと承知しているところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、所要の予算額の確保に向け、予算編成時などさまざまな機会を通じて国に要請してまいりたいと考えております。

次に、北防波堤に係る全体事業費と事業実施についてでございますが、現状では、北防波堤及び島外防波堤の全体事業費が変更されることは承知しておりませんが、管理組合といたしましては、北防波堤が港内の船舶の航行や停泊、荷役の安全を確保する上で重要な施設であることから、早期完成に向け、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、道内の港湾における防波堤の整備状況についてでございますが、静穏度97.5%が確保されていないと回答のあった道内7港につきましては、防波堤の整備が進められているか、あるいは、整備計画を有しているというふう聞いておりますけれども、詳細については承知しておりません。

次に、西1号岸壁の利用状況についてでございますが、これまでに利用がありましたチップ船以外の大型船舶6隻のうち、総トン数が3万トン以上の船舶は1隻でありますけれども、その他の5隻の船舶につきましても、マイナス10メートル以上の水深が必要とされ、西1号岸壁を利用したものでございます。

次に、港湾計画に関しまして、まず、パームヤシ殻の輸入量についてでございますが、港湾計画の改訂におきましては、パームヤシ殻運搬船1隻当たりの輸入量を約1万トン、年間29隻と見込んでいます。また、これらが荷さばき地から搬出されるまでの所要時間といたしましては、約6日間というふうに見込んでいます。

次に、西地区における食料備蓄拠点に関する構想についてでございますが、長期構想は、20年から30年後における整備構想や施策の方向性を示したものであり、このたびの港湾計画改訂におきましては、10年から15年後を目標とし、より優先度の高い貨物を見込むものとしてパームヤシ殻や石灰石を西地区の対象貨物としたところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、本港が食料備蓄拠点として活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、東地区における砂の流れの調査についてでございますが、東地区に新たに計画した埠頭用地は、外郭施設に囲まれた水域における施設でありますことから、砂の流れに与える影響は軽微であると考えており、現段階では調査の予定はございません。

以上でございます。

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再々質問をいたします。

答弁を聞いていますと、本質問への答弁とほとんど同じでして、ぜひ、今後、かみ合った答弁をお願いしたいと思います。

一つは、北防波堤工事の予算配分についてです。

私は、再質問で、国が緊急性がないと判断しているのではないかと質問したのですが、これについては、一言も答えていません。北防波堤工事と防波堤島外工事は平成20年度から平成30年代の前半までの予定で133億円かけて行うというものです。このペースで間に合うのだとすれば、今までの予算要求が過度な要求だったということになりますし、予算要求どおりで間に合わないというのであれば、予算要求のスピードで工事を進める必要性が認められないということになりませんか。このような現状を見れば、この工事は緊急性がないと判断できるのではないのでしょうか、再度、答弁をお願いいたします。

二つ目は、事業費についてです。

計画より事業費が上回っても実施するのですかと質問したのに対して、これもまともに答えていません。答弁を簡単にまとめると、重要な施設だから着実に整備を進めていくということです。つまり、事業費が膨れ上がっても重要だから進めます、こういう考えだと認識してよろしいのでしょうか、お答えください。

三つ目は、西地区のマイナス14メートル岸壁についてです。

チップ船以外では、3万トン以上の船は1隻だ、ただし、残り5隻についても水深10メートルが必要だったのだということでした。

私は、本質問で、マイナス14メートル岸壁を利用した船が187隻ということで指摘しましたがけれども、答弁を聞いていますと、少なくとも、母数が187隻ではなくて、156隻が母数となって、そのうちの151隻は王子のチップ船ということになります。実に97%以上の船です。ですから、私たちは事実上の専用埠頭だと言っているのです。これのどこが不特定多数と言えるのでしょうか。

計画の段階では、不特定多数の利用を想定しても、実際は王子エフテックスの事実上の専用埠頭でないと断言できますか、お答えください。

最後に、長期構想との整合性についてです。

20年から30年は食料備蓄拠点だけれども、10年から15年はPKSと石灰石です、こういう答弁です。しかし、聞いてみると、長期構想はつくったけれども、実際は港湾計画優先で長期構想はほっておく、こういうことにしか聞こえません。私が聞きたいのは、長期構想で西地区のあのマイナス12メートル

岸壁と埠頭用地の区域は食料備蓄拠点だと指定しているのに、港湾計画にはそのことが触れられていない、どのようにして長期構想に合わせていくのですか、こういうことなわけです。

港として、食料備蓄拠点として活用されるかどうかという視点ではなく、今後、西地区の新たな埠頭用地の予定の部分をどう取り扱うのですか。整合性がとれていないと言うのは当たり前の話なのです。当初、西地区で新しくつくる岸壁と埠頭用地は、輸出米を取り扱うとして昨年12月に長期構想を策定したら、ことし1月になって、港湾計画改訂との関係で輸出米ではなくてPKSと石灰石と、港湾整備先にありきで対象となる貨物を変更しました。ですから、輸出米を大量に取り扱うという路線は破綻したのではないのでしょうか。

このように、港湾計画改訂の策定過程で急遽変更があったからと、こういう事実を認めて長期構想との整合性をどう図っていくのか、答弁を求めます。

以上、質問を終わります。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の再々質問にお答えいたします。

初めに、北防波堤の事業の緊急性についてのご質問でございますが、予算要求につきましては、北防波堤を早期に完成させるため、必要な額を要求したものでありますけれども、予算配分につきましては、国において社会経済情勢や財政状況などを勘案した上でなされたものと考えております。

なお、事業の緊急性も含め、どのように判断されたかなどについては承知しておりません。

次に、北防波堤に係る事業の進め方についてであります。現状では、年度ごとの事業費の変動により、北防波堤等に係る全体事業費が変更されることは承知しておりませんが、管理組合といたしましては、北防波堤は荷役の安全を確保する上で重要な施設と考えておりますことから、効果的、効率的な事業の執行に努めながら着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、西1号岸壁の不特定多数の利用についてでございますが、西1号岸壁は、これまでも、木材チップ船以外にマイナス10メートル以上の水深を必要とする場合ですとか、ほかのさまざまな理由により当該岸壁を利用する場合など、不特定の船舶に利用されていることから、公共性を有しているものと考えているところでございます。

最後に、長期構想と港湾計画の整合性についてでございますが、今回の港湾計画改訂において、西地区では、当初、輸出米などの取り扱いを検討してきたところでありまして、その過程で、より優先度の高い貨物としてパームヤシ殻や石灰石を対象貨物としたところであります。

長期構想は20年から30年後に向けた本港の向かうべき方向性を示すものであり、管理組合といたしましては、本港が北海道の食料備蓄拠点としての役割を担えるよう、西地区における食関連の貨物の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） まず、2点、議長に申し上げたいと思います。

私は、再々質問の冒頭で、答弁がかみ合っていないということを申し上げました。ほとんど本質問

への答弁と同じだと。これは、今後、私たちの議会運営にとって重要な問題だと思います。議員の調査権の侵害であり、議会軽視そのものです。議長については、この点についてしっかりと注意をしていただきたいです。

もう一点は、具体的に言うと、北防波堤延長工事と島外の関係で事業費が膨れ上がっても進めるのですか、こういう認識で合っていますかということ聞いたのですよ。だから、その認識が合っているか、合っていないかという答弁をいただければいいだけの話なのです。国がどうこうという話ではありませんので、この点については私の質問に答えていませんので、この2点について議長に申し上げたいと思います。

○議長（八田盛茂君） 本件につきましては、理事者に注意をしておきますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

〔後段の部分については、再度答弁してくださいという後段の議事進行については〕と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） それは、この辺にしておきます。

〔議長、議事進行、もう一回〕と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 議長がそういうことを言ったので、今回は、私はこれで終わりますけれども、もしこのようなことが続くのであれば、私は、質問については理事者といろいろ問い合わせについて答えてきたつもりです。そういうことでやってきたのに、こういうことが行われるのであれば、そのような問い合わせについては、私はもう一切応じられないということだけ申し上げて、議事進行を終わります。

○議長（八田盛茂君） 以上で、通告があった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（八田盛茂君） これをもちまして、平成27年第2回定例会を閉会いたします。

午前11時44分閉会

